

平成30年度 事業計画

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

1. 基本方針

財団の設立目的である地球環境保全に関する知識及び思想の総合的な普及啓発等を通じて、人間と地球環境との関わりについての理解の増進及び意識の高揚を図り、水と緑の惑星である地球の環境保全に寄与することに努力する。

事業については、(1) 生物多様性等自然環境保全に係る普及啓発事業 (2) 環境保全型社会・循環型社会に係る普及啓発事業 (3) 公害・環境汚染による健康被害等に係る普及啓発事業 (4) 地球環境行動会議 (GEA) に係る普及啓発事業 の4項目を柱として推進する。このうち、(1)～(3)については環境省、独立行政法人事業に関し従来培ってきた実績、経験等を活かし、競争を乗り越えて前年度同等以上の受託を目指すとともに、各省庁、企業、NGO・NPO との連携・協働による事業の拡大を図る。(4)GEA 事業については、「GEA 国際会議 2019」開催準備を中心に事業を実施する。

財団の運営としては、寄付金も含めた新たな財源、事業の確保と、前年度の賃借料と同様に、他の経費の削減にも引き続き努めていく。

2. 事業内容

(1) 生物多様性等自然環境保全に係る普及啓発事業

[主な事業内容]

①企業の生物多様性保全活動支援事業

企業の生物多様性保全活動支援事業として、環境省、農林水産省の後援を得て、公益社団法人国土緑化推進機構、公益社団法人日本アロマ環境協会との共催により、「第7回いきものにぎわい企業活動コンテスト」を開催する。

企業の生物多様性保全に関する取組を広く公募し、環境大臣賞、農林水産大臣賞をはじめとした各賞を選考し、これまでの受賞団体も交えた意見交換会を開催し、応募企業によるネットワーク形成を試みる。

(2) 環境保全型社会・循環型社会に係る普及啓発事業

[主な事業内容]

①環境保全功労者等環境大臣表彰式の実施業務

6月の環境月間に東京において「環境保全功労者等環境大臣表彰式」を開催し、「環境保全功労者」「地域環境保全功労者」「地域環境美化功績者」を表彰する。

②地球環境基金助成団体活動報告会の運営

地球環境基金の資金助成を受けて国内外で環境保全活動に取り組んでいる環境NGO・NPOによる活動の進捗状況等の報告、発表と参加者との意見交換を目的とした「地球環境基金助成団体活動報告会」を運営する。

③若手プロジェクトリーダー研修の運営

環境NGO・NPO活動の持続的な発展に向け、環境NGO・NPOとしてのビジネスモデルを構築できる人材、団体の能力強化を図ることを目的とした研修を実施する。

(3) 公害・環境汚染による健康被害等に係る普及啓発事業

[主な事業内容]

①ぜん息・アレルギー関連普及啓発業務

ぜん息、食物アレルギー、アトピー性皮膚炎などのアレルギー性疾患をもつ児童やその家族、医療関係者、教職員等を対象として、専門医などによる講演、実習などを通して、ぜん息やアレルギーに関する正しい知識の普及を行う。

②COPD 関連普及啓発業務

地域におけるCOPD（慢性閉塞性肺疾患）についての普及啓発を行い、COPD患者や医療従事者等に呼吸リハビリテーションを普及、浸透させ、患者の自己管理能力の向上、QOLの向上を図る。

③大気環境の改善に関する普及啓発

地方公共団体等が推進するエコドライブ等の大気環境改善に資する施策に関する情報を、講演会、イベントなどを通じて提供し、地域の大気環境

の改善に係る知識の普及、大気環境にやさしい行動の促進を図る。

④石綿健康被害救済法関連事業

石綿による健康被害の救済制度の被害者・関係者に対する普及啓発活動を行う。

(4) 地球環境行動会議（GEA）に係る普及啓発事業

[主な事業内容]

①「GEA 国際会議 2019」開催準備業務

平成 31 年度開催予定の「GEA 国際会議 2019」に向けて、有識者を講師に向かえた勉強会を 5 回程度開催する。主に会議のテーマや具体的討議内容についての検討を行う。

②GEA 政策懇談会の開催

GEA 構成メンバーを中心に、環境に配慮した企業や NGO/NPO を交流を深める一環として政策懇談会を開催し、地球環境問題解決に寄与しうる政策について検討する。

③持続可能なアジア太平洋に関する国際フォーラム（ISAP）の支援

地球環境戦略研究機関（IGES）と国連高等研究所（UNU-IAS）の共催で、政府、多様な主体が協力して課題に取り組み、継続的なパートナーシップをいかに構築していくかを議論する持続可能なアジア太平洋に関する国際フォーラム（ISAP）を支援する。